

# 九重町に頂いた寄附金は次の事業等に活用されています。

皆様から寄せられた寄附金は「九重町の豊かな自然と美しい景観を守り、町民との協働のまちづくりを目指す」ため、お選びいただく以下の事業に活用させていただきます。



## ①ここのえの自然保護・保全事業

筑後川水系の源流でもある、くじゅう連山や飯田高原など豊かで広大な自然環境は、こここのえまちの誇る魅力の一つであり、守っていかなければならぬ大切な資源です。特にラムサール条約に登録された『タデ原湿原』の維持・保全及び管理に取り組みます。



### 1. 野焼き普及のための経費

春の風物詩でもある野焼きは、湿原保全には必要な行事です。これからも、貴重な植物が毎年彩るよう、野焼きの普及に努めます。

### 2. 景観・環境整備の経費

多くの人に自然の素晴らしさに触れてもらい、自然を守ることの大切さを知ってもらうため、遊歩道の清掃や修復・施設の整備など、自然保護施設などの維持・管理、整備をします。また、雄大な自然は写真やスケッチの絶好の場として多くの人に愛されています。そんな素晴らしい風景を維持するため、また新たに開拓するため、景観の支障となりそうな木を伐採します。



### 3. 環境教育の経費

自然豊かなこここのえで育つ子どもたちに環境について学び、自分たちが直面している環境問題や、自然災害について考える環境教育を推進します。また、子どもたちに命の尊さを感じてもらう機会を提供していきます。

## ②高齢者の福祉向上事業

ひとり暮らしのお年寄りの安全を確保し、地域で守る。高齢化が進むこここのえまちでも、安全安心なまちを目指します。



### 1. ひとり暮らし老人等緊急通報システム整備

65歳以上の見守りが必要な方を対象に、緊急通報装置を設置しています。コールセンターを通じて、毎日の安否確認や急病・災害などの緊急時の連絡体制を維持していくことで不安を解消し、安心な生活を守っていきます。



### ③コミュニティ推進事業

コミュニティ推進事業を通じて住民の地域力を醸成し、地域資源や文化を活かした住民主体のまちづくりを目指します。



#### 1. 伝統芸能の保全や継承のための経費

町に古くから伝わる伝統芸能（神楽や樽太鼓）、また地域の祭りなど、その保全に必要な経費（衣装や用具の購入・修復）に活用します。また、学校の授業でその魅力を学ぶ、地域で講座を開くなどして、残していくかなければならないこのえの歴史を保全し、次世代に継承していく機会を提供していきます。

#### 2. 地域コミュニティ活動強化の経費

地域の自治活動を強化し、地域住民のつながりを見直していきます。また、自主防犯や防災体制の地域内強化を行い、子どもやお年寄りを見守る体制も整えていきます。

これらの取り組みにより、地域力の醸成を目指します。

### ④雇用創出事業（平成30年4月より）

九重町の課題である働く場の確保や、起業支援等の事業に活用し、九重町での雇用創出を図ります。

### ⑤子育て支援事業（平成30年4月より）

子育てしやすい町を目指し、子育て世帯への補助や九重町ならではの子育て環境の整備に活用します。

### ⑥定住促進事業（平成30年4月より）

空き家の有効活用等、定住を促進するために必要な施策に活用し定住人口の増加を目指します。

### ⑦観光振興事業（平成30年4月より）

九重町の基幹産業である観光業の振興のために、活用します。

### ⑧農林業振興事業（平成30年4月より）

九重町の基幹産業である農林業の振興のために、活用します。